

NCS

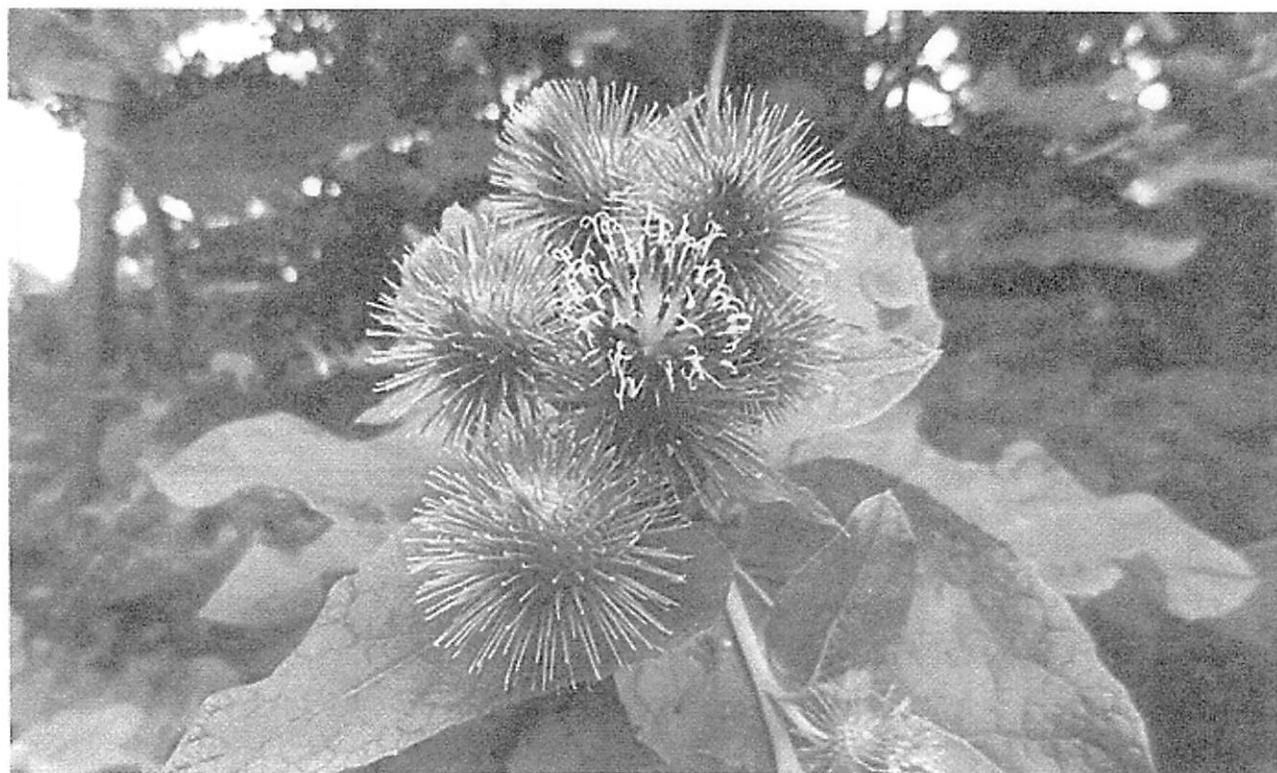
Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2016年8月 NO.170

..... CONTENTS

円山公園でのゴボウ駆除	山川 泰弘.....	2
大間原発建設差し止め訴訟にご支援を	乳井 幸教.....	4
静内で発見された絶滅危惧種クロピイタヤ	谷岡 隆.....	4
石狩市近郊の風力発電計画について思うこと	種田 昭夫.....	6
2016年度 定期総会議事録概要		8
自然保護講演会「豊平川のカムバックサーモン運動の過去・現在・未来」報告	佐々木克之.....	13
2016年度「自然を語る会」のお知らせ		14
2016年度 自然保護大学ー都市で自然保護ーのご案内		15
「風力発電による健康被害者の生の声を聞く」緊急シンポジウムのご案内		15
お知らせコーナー		
第23回夏休み自然観察記録コンクールのご案内・活動日誌・要望書など・新入会員紹介・寄贈図書紹介・寄付		16



円山公園のゴボウの花と蕾

(撮影 山川泰弘氏)

円山公園でのゴボウ駆除

理事 山川 泰弘

昨年秋に初めて一般参加者を募集し、24人で180kgも処理したゴボウ駆除イベントは、本年は円山公園事務所との共催で5月26日から毎月2回のペースで10月まで行う定例行事に発展しました。駆除作業に参加する人は、全員が北海道自然保護協会チームとして円山公園ボランティアに登録してもらおう事とし、チラシを作って募集を始めました。すると北海道新聞に紹介記事が掲載されたこともあったので、希望者が予想以上にどんどん集まり、事務処理手順などが我々の間で統一整理されていなかったこともあり、慌てさせられました。また、報道各社に注目していただくという思わぬ展開となり、結局、TV局5社、新聞2社の取材を受け、報道されるという事態になりました。

そもそも何故ゴボウなのでしょう。何故こんなに人が集まるのでしょうか。何故報道各社がこんなに注目してくれたのでしょうか。

最初は、円山公園のゴボウやアメリカオニアザミなどの外来植物の繁茂が気になっていた私が思いつきで一人で始めたボランティアでしたが、これを元協会理事の山崎薫さんが進めていた「都市で自然保護」プロジェクトの一環として採り上げ、市民参加型の行事に発展させたものです。山崎さんの想いはNC167号(2015.10月)に掲載されております。

参加者の声の多くは「ゴボウが外来植物とは知らなかった」「ゴボウが公園内にこれほど多くはびこっているとは知らなかった」というものでした。特に街中育ちの方はほとんどゴボウの地上の姿をご存知ありませんでした。NC読者の方は植物好きの人も多いのでご存知でしょうが、念のためゴボウという植物はどんなものなのか調べてみました。

ゴボウ(学名 *Arctium Lappa* Linn.) キク科

ゴボウは漢字の「牛蒡」の呉音に由来しており、中国からもたらされたものです。ちなみにダイコン(大根)、ニンジン(人参)も呉音由来と言うことです。

しかし、渡来年代は明らかではありません。縄文時代早・前期の貝塚から実が見つかったという報告があるということですが、遅くとも平安時代後期(10世紀)には食用として利用されていた事を示す書物があり、栽培されていたと考えられるそうです。

ゴボウの原種はヨーロッパからアジア、シベリアにかけて広く分布していますが、牧草地や道端の雑草として扱われており、北アメリカやニュージーランドでは厄介な帰化植物として嫌われています。英語名は *Burdock* で *Bur* はイカの吸盤やイガのようにくっついて離れない厄介物、*dock* はタデ科のギシギシのような大きくて始末の悪い雑草を指す言葉ということで、雑草の中でも最悪と思われているのです。

そもそもゴボウを食用として利用しているのは日本と朝鮮半島だけのようで、中国では漢方薬に牛蒡子の語が見られ、実や根を薬用として用いられています。日本人は野菜植物の作物化や品種改良が上手く、まるで木の根のようなゴボウを野菜にしてしまったのです。木の根といえば、太平洋戦争中に日本の捕虜収容所ではゴボウを食事に出すことがあったそうですが、戦後の戦犯裁判で「木の根を食べさせられた」と訴えられ、捕虜虐待として裁かれ、中には極刑に処せられたという事件もあったそうです。なんと悲しい歴史でしょう、しかし今では健康食品としてヨーロッパで見直され始めているとの事です。

さて本題に戻りまして、「都市で自然保護」で何故ゴボウを取り上げたかと言いますと、やはり夏が近づくと大きな葉の巨大な図体がいやでも目に付く事、群生して他の草本を寄せ付けない事、そのまま放っておくと円山公園での群生がますます広がり、在来の植物が隅に追いやられ減っていくだけと思えたからです。他にもオオハンゴンソウやイワミツバなどゴボウ以上に脅威となる外来種もありますが、オオハンゴンソウについては既に熱心に駆除をされているボランティアの方々がいること、イワミツバは扱いが難しく、下手すると逆に増やしてしまう危険があるという事をきいており、極めて慎重な作戦が必要と考えられることから、我々はゴボウに絞りました。

ゴボウ駆除ボランティア募集に沢山の人が集まるのは、冒頭で述べた繰り返しになりますが「エッ、あのゴボウが外来種?」「円山公園にそんなにたくさん生えてるの?」という意外性に加え、全身を動かして心地よい汗をかき、かつ役にたつことをする、という事に多くの人が意欲を掻き立てられたものと思います。事実、作業が終わった時の参加者の方々は皆さん例外なく、満足感に浸っている実に良い表情をされています。

報道各社も、外来種問題が近年話題となっているところに、この意外性と市民参加型の行事という事で注目されたのだと思います。お陰で、ずいぶん多くの方に都市での自然保護活動として協会が頑張っている事を知って貰うことが出来ました。円山公園に隣り合わせの北海道神宮でも、境内にはびこるゴボウの駆除を考えておられ、協会に相談を寄せられました。これも報道のおかげでした。

今後についてですが、広い円山公園ですので未だ駆除の手をつけてないところも相当残っております。さらに畑と違い、公園の土には樹木の根が縦横に張っており、石ころも埋まっているので、ゴボウの根は真っ直ぐには伸びられず、土中で曲がって伸びており、シャベルも木の根や石ころに当たって深くは掘れないため、根を残さず除去することは不可能です。それゆえ残った根からまた新芽が出てきて、駆除効果がさほど上がらないのでは?という事が危惧されます。事実、一度駆除した場所では1ヶ月もすると又、ゴボウの若い葉が出てきてます。したがって、そこも繰り返し、駆除をする必要があります。しかし、ゴボウは2年生草本という事ですので2年、3年と同じ場所で駆除を続ければ絶やすことが出来るはずです。そうやって自宅の庭からゴボウを完全に駆除したという経験談も聞いております。そしてゴボウ駆除の成果が満足できる状態になったら、次にはイワミツバ駆除に進むことを目指したいと思います。最終的には、円山原始林に隣接する円山公園には外来植物がほとんど見られないというところまで進めたいと思います。さらに一般市民の皆さんに参加してもらうことで、自然保護の必要性、大切さをたくさんの人に知ってもらう事が最終目的と考えております。



図1 ゴボウ駆除前



図2 ゴボウ駆除後

大間原発建設差し止め訴訟にご支援を

南北海道自然保護協会会長 乳井幸教

去る4月20日に、函館市が大間原発建設の差し止めを求める訴訟を起こした2014年4月3日から早や2年余り、第8回目の口頭弁論が東京地裁で行われた。

その間、原子力規制委員会が新たに設けた新規制基準への審査はまだ未定の状況にある。

被告（国と電源開発株式会社）は、当初、2021年頃の運転開始を想定していたが、昨年9月、運転開始の目標を1年程度先送りする方針を発表した。

理由は、(1) 大間原発の立地する下北半島の隆起が地震性によるものではないかという可能性が否定できないこと、近くに活断層の存在する可能性も示されており、規制委員から再調査と再考を求められているためだ。さらに、(2) 核燃料サイクルの仕組み全体に見直し部分が数多く指摘されていることも見逃せない。その幾つかを紹介すると、(3) 当初、予定したMOX燃料で稼働するはずの高速増殖炉「もんじゅ」の研究が進まず、使用済み核燃料の再処理工場が白紙に戻されてしまったこと。(4) その為、下北半島の六ヶ所村に建設中の使用済み核燃料再処理工場も稼働できず、発電用（平和利用）として保存しているプルトニウムの在庫が大幅に増え、世界の有識者から日本は核兵器に転用するのではないかという疑念が持たれ始めてきていること。そして、(5) 一番の問題は核燃料廃棄物の最終処分場も処分方法も議論をしているものの、全く未定であることである。(6) もし、万が一過酷な事故が起こった場合、函館市のように近隣市町民30万人を超える人達がどこへ、どの道を、どのような手段で退避すれば良いのかなど解決の目途が全く立っていない。

こうした事由から、函館市が市長・市議会・市民一体となって進めているこの裁判は、日本中否世界中から注目を浴びているのである。

7月14日に東京地裁で行われた反論（第9回口頭弁論）で被告側は、「函館市のような原発立地に直接関係のない一地方自治体には告訴する権利がない。私共は現在の原子力規制委員会の指摘に則り、工事を進めていく」と回答してきた。

一方、函館市側は、函館市民が「脱原発を目指す会」として函館地裁に告訴している裁判が10月18日に行われるので、その動向に合わせて反論事由をまとめている。

静内で発見された絶滅危惧種クロビイタヤ

理事 谷岡 隆

クロビイタヤ（学名：Acer miyabei、分類：離弁花類 カエデ科）は、別名ミヤベイタヤとも呼ばれ、北海道及び東北地方の山地に自生するが、環境省カテゴリ：絶滅危惧Ⅱ類（VU・危急）に指定されている。一説によれば国内では約700本程度ともいわれる。

日本固有種で、北海道南部（十勝・日高・胆振・石狩・渡島支庁）および東北北部（青森・秋田・岩手県）と中部山岳（福島・群馬・長野県）に隔離分布。北海道南部から東北北部までは連続的に分布していると思われ、高さ18.18m、直径75.8cmに達する。

…と、ここまでは変哲もない紹介であるが、今回はクロビイタヤにまつわるエピソードを二、三。

従来、クロビイタヤ発見地は、新ひだか町隣接の新冠町となっていた。平成22年3月～5月、北大総合博物館で開催された。マキシモヴィッチ来道・宮部金吾誕生150年記念、北大総合博物館10周年記念展示「花の白露交流史」での目玉展示品として、宮部金吾博士がマキシモヴィッチに送った標本にも“採集地（年）：新冠（1887年）”。

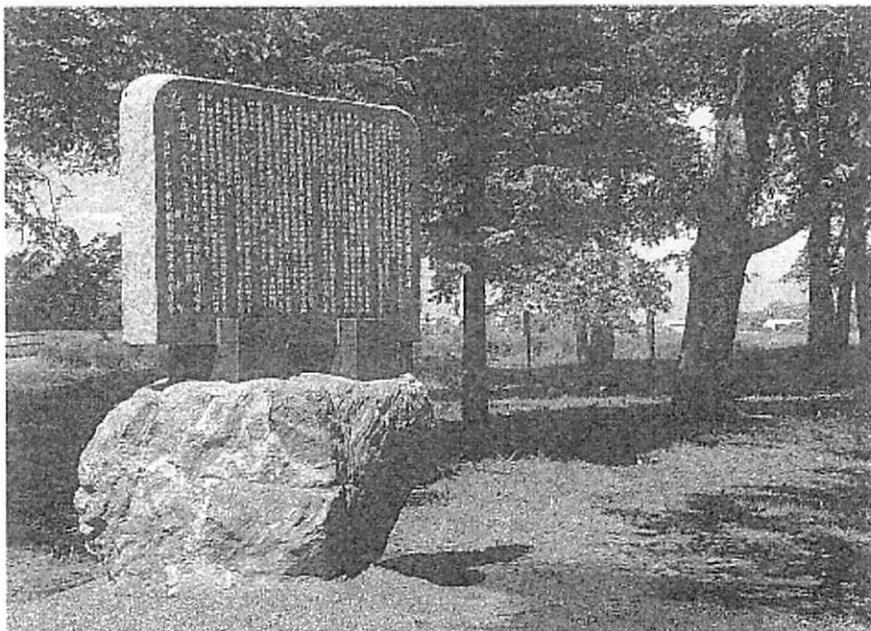
しかし事実は、北大植物園創設のため札幌農学校（第2期生）の宮部金吾が明治17年6月14日、道東調査で日高地方を訪れた際、私の住む新ひだか町静内「二十間道路桜並木」で発見。この標本を当時の世界的植物学者、ロシア・セントピーターブルグのマキシモヴィッチ博士に標本を送ったところ、新種クロビイタヤと判明。クロビイタヤ（学名アーサー・ミヤベイ）という正式の学名が与えられた。

つまり世界的発見地が、日本一の桜並木「二十間道路桜並木」であるということが事実。そして、そのクロビイタヤ顕彰記念碑除幕式が、平成28年6月26日、静内で挙行された。

史実の新たな発見による定説覆りは珍しくはないが、新冠町郷土館前に「明治17年6月、札幌農学校、宮部金吾博士が道東への植物調査旅行の折に新冠町字明和で発見された新種で、別名ミヤベイタヤともいわれています」平成18年・新冠町教育委員会と表記された看板、これまではこれが現実であった。

二つ目は、この事実を明らかにされた方が、国内に僅か6人、日本さくらの会「桜守」、日本を代表するサクラ研究家の浅利政俊先生（七飯町在住）である。先生は、北海道大学、函館市中央図書館などに通い史実関係を調査。発見から125年後の平成21年4月21日、新ひだか町静内で開催された「しずないさくらの会総会・研修会」の講演の中で発表。衝撃の事実会場内が騒めいたのをはっきりと覚えている。

三つ目は、クロビイタヤ顕彰記念碑建立。史実を伝える碑の設置は、どこでも行政組織と相場が決まっているが、計画を進めたのは民間組織しずないさくらの会（土屋喜一会長）。浅利先生の発表から6年間、実現に向け新ひだか町当局に働きかけ、一度は町行政評価で落とされたものの粘り強く折衝を続け、最後は新ひだか町70万円、しずないさくらの会30万円、そして消費税は土屋喜一会長がポケットマネーから8万円を出した。



静内・二十間道路入口に建立された顕彰記念碑。右側に自生するクロビイタヤが見える

6月26日、北大などから関係者が集り小雨の中挙行された除幕式。冒頭、土屋会長が挨拶で何度も口にした「熱い思い…熱い思い…」という情熱。続く南川副会長、建立経過説明のほとばしる口調。記念碑がクロビイタヤ保護活動の基点になれば、と説いた浅利先生のご祝辞。歴史的史実発見に相応しい、熱くドラマチックな除幕式となった。

石狩市近郊の風力発電計画について思うこと

理事 種田 昭夫

私は以前より度々、石狩市近郊をめぐる、大型風車による大規模な風力発電計画について、皆さまにお知らせしてきました。しかし、いまだに世間の耳目を集めるに至っていないため、さらなる警鐘を響かせる意味でも、もう耳タコだと思う方も少なくないとは思いますが、あえて書かせていただく次第です。

2016年6月現在で石狩市域では、5か所63基にもものぼる環境アセスメントが進行中です。

- ・銭函風力発電 2,000kw 15基 日本風力開発
- ・石狩ウインドファーム 3,000kw 4基 エコ・パワー
- ・石狩コミュニティーウインドファーム 3,000kw 9基 北海道グリーンファンド
- ・石狩洋上風力発電 4,000kw または 5,000kw 26基 グリーンパワーインベストメント
- ・八の沢風力発電 3,000kw 9基 斐太工務店

石狩市内54基に加え、八の沢9基の、総計63基もの大型風車が建つこととなります。

それぞれ問題点は多々ありますが、総じて言えることは、石狩市ならびに、札幌市小樽市のような人口密集地のごく近くに、かくも大型で大規模な風力発電施設を建設するという事は、日本国内はおろか、世界でも例を見ない無謀と言ってよい建設計画であると言っていいでしょう。

かつて長崎県の離島、宇久島で約10年前、50基にも余る大規模風力発電計画が持ち上がったことがありますが、町村自治体の首長が、住民の意を汲み反対した結果、事業者はやむなく風力発電計画を撤回させたという事がありました。このような事実があるという事は、地方自治体の管理地域の首長が、住民の意をくんで反対に回れば少なくとも、事業者は計画を撤回させることもありうるという事なのではないでしょうか。

しかし、そのような計画に、ハッキリと住民の意を汲んで反対であるとの態度を示さなければ、ズルズルと建設する方向に進んでしまいます。もちろん市町村長から、都道府県、さらに国である経産省環境省に持ち上がっていくわけですが、あくまでも重要なのは市町村、地元自治体の住民の意見の尊重であり、首長が住民の安全を守ろうと言う強固な意志ではないでしょうか。

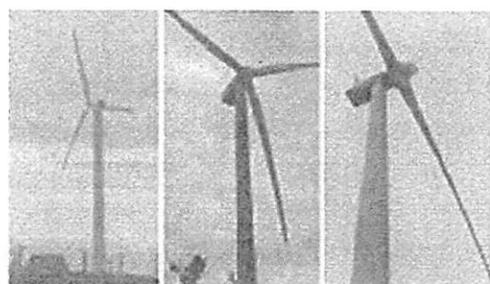
ところが当の自治体の長である石狩市長は、住民の安全安心を守ろうという意識が低く、国が主張する温暖化防止の目的のための二酸化炭素排出量削減計画ばかりに目を向け、さらには北海道電力のLNGガス火力発電所の建設、くわえてそのためのLNGガスの大量輸入による貿易額の増加による税収アップなどなど、資金を稼ぐことばかりに目を向けています。これでは住民の安全も安心もあつたものではありません。すべて完成すれば、LNGガス火発は150万kwもの電力を発電し、これをバックアップ電源とすることによって、さらなる不安定な再生可能エネルギーの増加も不可能ではなくなります。従来から申し上げておき、不安定な再生可能エネルギーは安定したバックアップ電力が必要不可欠なのです。

だいぶ寄り道をしてしまいましたが話を風力発電に戻しましょう。今回、私が問題にするのは、洋上風力発電です。4,000kwといえはブレードと呼ばれる羽根の直径が160mにもなります。ということは羽根の長さは80mです。業者の言い分では5,000kwになるという可能性もあるそうです。そうなればさらに大型になることは自明の理です。しかも海岸からたった2kmという近さです。ヨーロッパなどで洋上風力発電が盛んにおこなわれているのは、発電効率を上げるために風車の更なる大型化により、陸上に作るには住民に対する影響が大きいからです。しかも遠浅な海に作るために近くとも20km、遠くは40kmという距離を置いています。そしてそれは石狩のような人口密集地ではなく、より人口の少ない地域に作っていることです。

下記の表は、2011年に「風力発電の不都合な真実」を書かれた和歌山県在住の歯科医、武田恵世先生が、新潟県村上市沖の洋上風力発電についてまとめたものです。実情はこのような有様で、地元には被害ばかりが押し付けられます。こういった構造は、従来問題になってきた原子力村と、まったく同じであるといつてよいでしょう。

問題は、事業者はこのようなことを承知でやっているという事です。実に事業者も、国である経産省・環境省も、たちが悪いと言っていいでしょう。バカを見るのは何も知らされていない市民と、原発反対だからと主張して、再生可能エネルギーの必要性を訴える、善良な市民という事になるでしょう。

村上洋上風発の見込み	～のはず	実際
税収	大幅に増えるはず	所得税免除、減免処置、地方交付税交付金減額で、数年以上たってから少しは増える程度。
建設工事による特需	非常に大きいはず	特殊な工事なので、コンソーシアム関連会社がほとんど行う。作業員の送迎、弁当、宿泊の需要はある。
コンソーシアム会社誘致	雇用が大きく増えるはず	事務所に数人の各社からの派遣社員が時々来る程度。
メンテナンス会社誘致	雇用が大きく増えるはず	夏の間だけ10人程度が派遣されてくる。
関連会社誘致	増えるはず	考えておきたいと言われたとき、「市が工業団地や超大型港湾の整備をしないから」とされる。
技術訓練学校	来るはず	考えておきたいと言われたとき、国内のどこにも学校は出来ず、日立製作所の訓練所が日立港にあるだけ、
岩船港整備	大きな港に整備されるはず	村上市がするべきと言われたとき、できない。
売電収入	莫大なはず	東北電力は冬の間電力が余るので、あまり買い取らない。他の電力会社も必要ないので、断られる。
漁業振興	大きく進歩するはず	工事による濁り、海流の変化で魚介類激減
観光振興	大勢見に来るはず	最初の2年は増えたが、後はマニアのみとなった
日本洋上風海の力の数	激増するはず	欧米と同様に、補助金や優遇策が負担になったので、造られなくなる
騒音、低周波音被害	問題ないはず	ひどいがコンソーシアムと市は因果関係を認めない
CO2 排出削減	大きいはず	あるはずだが、誤差の範囲にとどまる、記録がない。



◀画像はそれぞれ左がシップの750kWの風車、中央は厚田の4,000kW、右は石狩放水路の1,500kWの風車です。撮り方の関係で右が大きく見えますが、厚田のブレード（羽根）が一番大きく、40m以上あります。

2016年度 定期総会議事録概要

日時：2016年5月21日(土) 13:00～15:00

会場：北大クラーク会館大集会室

司会：池田 透 副会長

議長：長谷川雄助さん

資格審査委員・議事運営委員：横山武彦 理事、落合尚克さん、牧 賢吾さん、大久保フヨさん、乳井幸教さん

書記：山崎 薫 理事、種田昭夫 常務理事

議事録署名人：池田 透 副会長、佐々木克之 副会長

会長挨拶

一昨日、伊達市大滝地区に行ってきました。長流川の右岸の尾根に3,200kW級の大きな風力発電機が50基も作られる計画があり、地元の人たちが現地を見学する話があったので私も行ってきました。長流川の左岸の500mくらいの上から川の対岸を見ると、標高600mから700mのゆるい尾根が延びている。その尾根の向こう側に羊蹄山が見えました。稜線の上に20m位の灌木があり、そこに、高さ136mある風車が、樹木より6、7倍の高さで並ぶわけで、それが何本も建つと、どのような光景になるかが想像できました。

最近エネルギーと自然保護という対立になっており、もちろん協会は、原子力発電はもってのほかという考えです。自然再生エネルギーが注目されておりますが、その場所に応じて良い面と悪い面を考えて作らなければならない。我々北海道自然保護協会は北海道の自然を守ることが基本的な立場であり、その立場から運動していきたいと思っています。

そのような大きな立場とは別に、身近な自然にもきちんと目を向けて対応し、北海道、あるいは日本の自然を守っていく姿勢が大切だと思っています。

今日はいろいろ意見をお願いします。

資格審査結果の報告（横山資格審査・議事運営委員長）

会員数は3月31日現在で535名（過半数268名）。本日の総会について、出席会員は28名、委任状提出者271名。合計299名となり、会員数の過半数を31名上回っている。よってこの総会は成立していることを報告。

長谷川議長：横山委員長から報告があったとおり、本総会は成立している。

第1号議案 2015年度事業報告

在田会長：昨年度末の会員数は535名。前年度末は533名なので2名増加しました。協会は10年ほど前には1,000名を超える会員数があった。ところが若い人が入らない一方、年配の方の退会が多くなり、この10年ほどは毎年30～50名くらいの会員減少があり、理事会では減少を止めようと、危機感を持って考えているが、幸い、昨年度は2名の増加となり、これを下げ止まりとし、これから増加に転じていけばと思います。

一般事業について2番の広報事業で、年1回発行の会誌、年4回発行の会報、例年通りやっており、経費削減の努力しながら発行する。会報・会誌は何と言っても会の考え、会員の意見をみなさんにお伝えする重要なメディアであり、これからも堅持していきたい。

普及事業で第22回夏休み自然観察記録コンクールは、1994年が会の創立30周年を記念して、小学生から夏休みの自然観察記録を募集して表彰することを第1回目からやっている。今年度は入賞した作品を初めて札幌市資料館で約一週間、展示した。新聞にも紹介され、入賞した生徒やご家族、市民の方と多くの方が来訪し、非常に好評でした。

(5)の自然保護大学は4年前までは土・日曜と大規模に実施したが、2年前からは土曜だけで実施。去年は戦後70周年記念番組がNHKであり、その中に北海道の自然保護運動の紹介があり、それにも触発されて、佐藤さ

ん、寺島さん、畠山さんに過去の道内の自然保護運動を顧み、外国（米国）の自然保護とも比較し、自然保護運動を改めて考える場となり大変盛況だった。

(6)のその他①のアメリカの西海岸のダムを撤去するという内容の映画「ダムネーション」を上映（前売1,000円、当日1,500円）し、多数参加者した。④のゴボウ抜き取り作業は、協会としてもっと市民と接点のある活動をしたという反省から、「都市で自然保護」つまり札幌の身近な円山公園の外來植物の野生ゴボウを除去することを企画して、去年の秋に実験的除去に26名の方が参加し2時間ほどで約180kgのゴボウを除去した。円山公園管理事務所と共催し、今年からは本格的に秋頃まで活動をする。現在29名ほどの市民ボランティアの申し込みがある。⑤、⑥は若い人を呼び込もうと、札幌近郊の手稲山に北大が持っている山小屋「パラダイスヒュッテ」に一泊し、手稲山の自然を観察するという企画も実施。

4の調査研究および自然保護運動では、意見書・要望書の提出をしており、風力発電に対するものが多いのが特徴である。石狩湾新港周辺に4社の風力発電計画がでており、全部で68基の風力発電が計画されている。道北では、稚内のあたりで、既存・予定合わせて14社で、全体の風力発電は最小で765基、最大で1,015基という膨大な数の風車が建つことになる。そういう計画のためには環境アセスメント図書というものが出る。最初に配慮書が出て、その後、準備書と3回環境アセスメント図書が出てくる。問題なのは、例えばこの共同で出した②のところで、その中の④2016年2月9日「風力発電事業が引き起こす環境問題の解決を求める緊急要請」を環境大臣と環境省北海道地方環境事務所に提出した。その内容の一つは具体的な問題で、⑬の石狩コミュニティウインドファームに関してで、これにも我々は意見書を6月に出しているが、11月に知事意見というものが出た。これには、周りには住民や工場の従業員おり、その人たちに健康被害が出る恐れがあるので、設置場所の移動や風車の規模の縮小を迫る意見書を知事が出した。今までそういう例はなかったと思う。ところが、環境省の意見書や、経済産業省の意見書はそういうことはまったく触れていない。それで、④では、知事意見が出ているのに、環境省は環境の大臣であるにもかかわらず、住民の健康被害について何も触れていないのはおかしいということを書いた。もう一つは、もっと一般的な話で、それらの環境アセスメントは1ヶ月間の閲覧期間中、現地の役場などで見ることもできるが、ネットでも見ることもできる。ところが、ネットで見た場合、それを印刷できない。アセスメントの図書は800ページとか1,000ページとか膨大で、それを見て協会では意見書を書くわけだが、印刷できないということは致命的である。アセスメント法は計画を公表しろ、そして広く意見を聞けと言っている。それに対してプリントできないのは非常に矛盾している。そういうことを一点言っている。もう一つは、道北で1,000基、それも14社から出ているが、各社が別々に環境アセスメントを作っている。ところが1,000基全体による影響がどうなるかということはまだ触れられていない。肝心なのは住民の健康被害だから、全体としてどう影響するかが重要なのに、そこが全然ない、それはおかしいと協会は述べた。

(3)運動は①ダム関係、②風力発電関係とあって、ダムの問題では主にやっているのはサンルダム・二風谷ダム・平取ダム・当別ダム。二風谷は既にできており、サンルは魚道を作りつつある、平取は工事が一時凍結されたが、再開している。当別も長く反対していたが、すでにできている。当別ダムからの水道水は石狩市・当別町、2025年からは札幌市の一部が使用する計画になっている。水道水が足りなくなるからという話だが、札幌市では足りている。市の水道局の統計では、4年ほど前までは、水道水の使用量は将来ずっと増え続けるとしていた。我々はそれはおかしいと言ってきた。なぜ、市の統計がそう主張するかといえば、そうしないと当別ダムが出来ないからで、ところが、当別ダムが完成すると、市は我々と同じような将来見通しに変更した。あからさまに、ダムを作るために水道問題も考えているというのが実態である。

協会では、ダムの問題、風力発電の問題、省略したがエゾシカ問題もあり、そういう活動をこの一年間やってきたことを報告とする。

第2号議案 2015年度決算の承認

佐々木副会長：議案書の4頁。収支を見るには右の欄の下に当期経常増減額とあります。当年度△がついて857,710円。これだけ赤字だったということだ。前年度は92万円ぐらい。毎年赤字で、当年の特徴は左側の経常収益の事業収入が70万ほど、前年度は約24万円なので、非常に多い。経常費用の事業費の貸借料101万円ほど、前年度は66万ほど。「ダムネーション」という映画会をやり、プラザ2.5という映画館を借り、財政がピンチの中、

出費はあったが、懸命に宣伝をし、最終的には4万円ほどの黒字になった。ここは前年比と比べて違う。最終的には赤字だが、第4号議案の予算案のところで改めて説明をさせていただきたい。

監査報告

山川監事：4月15日に協会事務所にて中根監事、在田会長、佐々木副会長、福地事務局長とで会計監査を行った。

以降は監査報告書にそって報告がされた。

佐々木副会長：追加で、公益目的支出計画実施報告書の8ページで、協会は昔、公益法人だった。一般社団法人に変わるとき、公益目的財産というのがあり、それを順次減らして0にする規定があった。それが本年度は0にできたことを報告する。

長谷川議長より、第1号議案2015年度事業報告と第2号議案2015年度決算の承認、公益目的支出計画実施報告書ならびに監査報告について採決の提案があり、出席者多数の挙手により承認された。

第3号議案 理事および監事の選任

在田会長：一般社団法人化後の理事選任方法は、まず理事候補者に立候補してもらい、理事選定委員会（理事2名、理事以外の会員3名）が選定し、その結果を理事会が検討・議決し、それを総会に報告するという手順である。今回は16名の理事候補立候補者があり、理事選考委員会と理事会の審議を経て、佐藤 謙、畠山武道、出羽 寛、在田一則、佐々木克之、谷岡 隆、山川泰弘、白木彩子、種田昭夫、矢部和夫、池田 透、横山武彦、古林英一、大原 雅、荻田雄輔、福地郁子の皆さんが選任された。監事は会長指名で中根恵美子さんと宮坂省吾さんとなった。

長谷川議長により、第3号議案、理事および監事の選任について採決の提案があり、出席者多数の挙手により承認された。

ここで、2016年度第1回の理事会を別室にて開催のため休館に。その間、NHK戦後70年記念番組「自然保護～対立と成長の軌跡」DVDが再開時間まで流された。

再開して、以下の新役員紹介および新任理事・退任理事の挨拶があった。

会 長：在田一則

副 会 長：佐々木克之、池田 透

常務理事：矢部和夫、古林英一、種田昭夫、横山武彦、山川泰弘

事務局長：福地郁子

第4号議案 2016年度事業計画および予算

1 一般事業計画

在田会長：基本的には今までやってきたことを踏襲していく。広報事業では、会員を増やすためには、北海道自然保護協会が50年の歴史のある自然保護団体であることや協会の今までの運動・活動が若い人には知られていないため、広報事業、普及事業を通じて、協会を知ってもらう活動をやっていこうと痛感している。

調査・研究事業は、網羅的に北海道の自然環境に関わることを掲げているが、国有林・道有林など森林における生物多様性保全など、現在、森林関係のことは手薄にはなっているが、協会の基本的な活動の分野である。

多岐にわたるが、みなさんの協力を得ながら、地域の情報も得ながら、協会の活動をやっていきたいと思っている。

2 予算案

佐々木副会長：2015年度決算および2016年度予算に関する資料を参照。現在の年間予算は100万円弱なので、今後毎年90万円の赤字が続くと、2019年度までしか予算が立てられないという状況である。会計監査で、初めから赤字の予算を組むとは何事か、と指摘があった。協会の基本的な収入は会費であり、会員を増やすこと、そ

れに節約をすること、外部資金を取ることが基本である。これらを系統的にやるためには、財政検討会を作っ
てきちんとやるというのが、我々の方針である。この方針に基づき、予算案の説明。経常収益は3,801,374円、
経常費用は3,801,000円で、374円の黒字を見込む。2015年度の予算は359万円だったので、収入を増やすという
こと。寄付金収入を20万円から57万円に増やした。あちこちにおいて寄付や助成金を増やしたい。支出は
前年度と比べ、70万円少なく、収入は増やし、支出は減らす予算を立てた。

長谷川議長：以上で事業計画と予算の説明が終わり、ご質問を受ける。

Aさん：普及事業の関係で、講演会・シンポジウムがいろいろ計画されているが、石狩湾新港の洋上風発について、ぜひ考慮いただきたい。本日、石狩湾新港風力発電計画の資料が配られていたが、グリーンパワーの26基
の巨大なものが建つ予定で、1基4,000kW、165mの高さで、テレビ塔よりはるかに大きなものが新港の外側に
できる計画。当然自然環境への大なる影響が予想される。石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会で継続し
ている勉強会での専門家のお話では、この低周波は完全に札幌まで及ぶ。手稲山に反響して、西区・手稲区以
外の札幌市全体に影響を及ぼし、もし健康被害が発生するようになれば、取り返しがつかないことになる。自
然保護協会は札幌市民に対して、もっともっとアピールする必要があると思う。

もう一点、予算の中での会員拡大について、個人会員・団体会員を増やすとあるが、どのような方法を考えて
いるのか、お聞きしたい。

在田会長：2点質問がありました。1点目は今日午前中の理事会でも話題になり、担当理事から石狩湾新港洋上
風力発電に焦点をしばって講演会をしたら良いのではという意見があった。やることになっている。2点目の
どうやって会員を増やすかという話だが、去年11月に手稲山の山小屋自然観察会をやり、13名の参加者うち5
名が入会してくれた。協会としてのアピールをする行事をすれば、それに対応して入ってくれる人があるので、
そういう機会を利用したい。できれば、会員の皆様が一人でも増やしてくれれば一気に1,000人になる。団体会
員は一口1万5千円なので、金銭的には効率が良いが、現実にはこれも減っている。山や自然に関係のある企
業を訪ねて会員になってもらいたいと思っている。

Bさん：調査・研究の自然エネルギーの太陽光と出ているが、北広島は自然が豊かだ。民有林だと思うが、全部、
林が伐採され太陽光パネルが多く立っている。そういう場所がたくさんあり、太陽光発電についてはどう考え
ているか知りたい。

在田会長：長野あたりでも、太陽光パネルが広大な敷地に作られ、問題になっていると聞く。また、理事会でも、時々
話題には出ているが、協会として、はっきりと把握していないのが現実。耐用年数も十数年とのことで、膨大
な産業廃棄物となり、いろいろな希少金属が含まれ、処理が大きな問題になるだろうと思っはいる。

佐々木副会長：山田根さんという人の講演会を聞いたが、民有林でも、そう簡単に太陽光発電などに使えなかつ
たのが、簡単にできるように、農地法、森林法などが改正になったとのこと。それだけ政府は実施しようとし
ている。廃棄物については、パネルの中には非常に有毒な金属がたくさん使われているのに、環境省はその処
分方法を示していない。現状は、ひたすら埋め立て処理する。そのうち、埋立地から有毒物質の問題が出てく
るという非常に危険な面があるので、改めて整理し、協会として対応して取り組みたいと思う。

長谷川議長により、2016年度事業計画および予算への承認の提案があり、出席者多数の挙手により承認された。

その他

長谷川議長：その他として大間原発の件をCさん

Cさん（南北海道自然保護協会）：資料を配布

協会の会報の中に、大間原発について北海道自然保護協会でも関心を持っています、と書いてくださるだけ
で非常に会の会員も増える気がする。今、函館市民が非常に苦しんでいる、悩んでいる、裁判を起こしている、
市長自ら先頭に立って頑張っていることを、会報などで広報をお願いしたい。

在田会長：協会は、原子力発電には絶対反対である。ただ、協会として、声明のような形として反対と出したこ

とはない。一昨年の会誌の巻頭言に、福井地方裁判所で大飯原発の再稼働を認めないという判決が出たが、あれに関連して記事を書いている。去年の総会でも、今年の総会案内の同封ハガキの一言にも、協会でも原子力発電のことを扱ってほしいという要望があった。正式な声明ではないが、会誌の巻頭言となれば会としての意見表明となるから、そのように考えていきたい。

Dさん：私は原発はもちろん反対です。風のエネルギーをそのまま造るのはもったいない、太陽光についてもそうです。しかし、自然エネルギーのことを否定する言い方をすると、お前は原発賛成なのか？とよく言われるが、そうじゃない。自然を守らなければならない。在田会長からでた、石狩湾新港風力発電計画の資料のグリーンパワーのデータは方法書のデータで、準備書で出てきたのは、他の事業者が隠す中で、このグリーンパワーははっきりと4000kW、26基とある。

かいつまんで述べると、一基につき157dbの音源パワーレベルを持ち、これが、5km先の山口団地へ到達した時には75db、石狩市役所役約6kmで73db、10km先で69db、20km先で63db、30km先60dbで円山動物園はすっぱり入る、つまり札幌市のかなりの部分に一基で60db。林立するから、仲間の首屈レベルを拾い、10db上がる。30km地点で70dbとはどういうレベルか、全国で発生している風車による健康被害、たとえば、東伊豆、和歌山、田原、そういったところのレベルを超える。これが壮大な人体実験場として石狩に持ってこられる。今、洋上風力で4,000kWが26基もかたまってる計画されているところは日本でもないと思う。だから、私は壮大な人体実験場になるよ、と言っている。モルモットは石狩であり、札幌です。小樽市役所で22kmだから、先日小樽市役所で話したら担当者はびっくりしていた。他人事ではない、特に札幌に住んでいる方は多いのだから、札幌市民が声を上げないと大変なことになる。

長谷川議長：2016年度定期総会の議案につきましてすべて終了いたしました。議長の任務を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◇議案2：2015年度決算

決算報告(2015年4月1日～2016年3月31日)

一般会計		一般会計	
収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(特定資産運用益)	(1,574)	(事業費)	(3,506,383)
預金利息	1,574	給与手当	705,312
(会費収入)	(2,790,500)	諸謝金	244,000
個人会費	1,890,500	会議費	22,812
団体会費	900,000	旅費交通費	98,324
(事業収入)	(703,542)	通信運搬費	384,562
普及啓発事業収入	703,542	消耗品費	112,386
その他収入	0	印刷製本費	771,163
(寄付金収入)	(397,320)	図書出版費	0
寄付金	397,320	水道光熱費	79,850
(雑収入)	(60,174)	貸借料	1,019,538
受取利息	174	図書研究費	0
雑収入	60,000	支払手数料	2,592
		雑費	65,844
		(管理費)	(1,304,437)
		給与手当	470,208
		法定福利費	13,387
		会議費	6,064
		旅費交通費	170,550
		通信運搬費	26,285
		租税公課	20,000
		消耗品費	908
		印刷製本費	41,981
		水道光熱費	79,841
		貸借料	430,911
		諸会費	33,400
		支払手数料	902
		雑費	10,000
収入合計(A)	3,953,110	支出合計(B)	4,810,820
		当期経常増減額	△857,710

◇議案4：2016年度予算

予算計画(2016年4月1日～2017年3月31日)

一般会計		一般会計	
収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(特定資産運用益)	(1,200)	(事業費)	(2,577,000)
預金利息	1,200	給与手当	712,000
(会費収入)	(2,900,000)	諸謝金	180,000
個人会費	1,850,000	会議費	25,000
団体会費	1,050,000	旅費交通費	67,000
(事業収入)	(2,700,000)	通信運搬費	280,000
普及啓発事業収入	2,700,000	消耗品費	36,000
その他収入	0	印刷製本費	610,000
(寄付金収入)	(570,000)	図書出版費	0
寄付金	570,000	水道光熱費	90,000
(雑収入)	(60,174)	貸借料	501,000
受取利息	174	図書研究費	0
雑収入	60,000	支払手数料	2,000
		雑費	74,000
		(管理費)	(1,224,000)
		給与手当	475,000
		法定福利費	15,000
		会議費	6,000
		旅費交通費	115,000
		通信運搬費	18,000
		租税公課	20,000
		消耗品費	5,000
		印刷製本費	39,000
		水道光熱費	90,000
		貸借料	404,000
		諸会費	16,000
		支払手数料	11,000
		雑費	10,000
収入合計(A)	3,801,374	支出合計(B)	3,801,000
		当期経常増減額	374

自然保護講演会「豊平川のカムバックサーモン運動の過去・現在・未来」報告

副会長 佐々木克之

総会終了後の15時30分～17時に、北海道区水産研究所（札幌市中之島）主任研究員の森田健太郎さんが標記の講演を行いました。森田さんは1974年生まれ、北大水産学部卒、サケ科魚類の世界的研究者です。講演会には約60名が参加して熱心に耳を傾け、マスコミも取材にきました。講演会終了後に、「とても興味深いお話だった」などの感想が寄せられました。筆者も同感でした。豊平川にサケを呼び戻そうとして1978年に始まったカムバックサーモン運動の歴史と今後について、放流魚と野生魚をキーワードとして紹介します。

1. **カムバックサーモン運動の始まりと秘められた話**・・・豊平川では、戦前（1900～1945）にはサケがたくさん獲れましたが、1960年～1980年にかけては河川環境の悪化のため絶滅寸前でした。河川の有機物汚濁の指標であるBOD値（サケは3ppm以下でないと生息できない）は1965年26ppmでしたが、1980年には1.7ppmまで下がりました。1978年に、豊平川の水質浄化の促進とサケの回帰を願ってカムバックサーモン運動が始まり、1979年に約100万尾の稚魚が放流されました。稚魚は北洋で親魚に成長して、大部分は3年後に4年魚として生まれた川に戻ってきますが、放流の2年後に3年魚として戻るものも少なくありません。2年後の1981年に223尾のサケが豊平川で捕獲されて、全国的な話題になりました。その後は毎年約20万尾の稚魚が放流され、毎年平均約1,500尾のサケが帰ってくるようになりました。このように放流によってサケが戻ってきましたが、森田さんが調べたところ、1979年と1980年にサケが遡上していたことが記録されていました。また、1981年に戻ってきたサケの中には4年魚がみつかりましたので、このサケは放流の1年前の1978年に川をくだったことになり、放流されたものではないのです。豊平川の水質が改善されれば、放流事業を行わなくてもサケが豊平川を遡上した可能性が考えられます。
2. **サケの資源変動と豊平川への回帰数**・・・放流数は毎年約20万尾ですが、サケの豊平川への遡上数は年変動しています。この変動は同じ石狩川水系の千歳川へのサケの来遊数とほぼ同じ変化を示しています。北海道への来遊数は、北洋の環境の影響を受けていて、気候変動の影響で北洋の環境がサケにとってよかったり悪かったりするるので、サケの来遊数もこの変動に影響されるのです。この変化はレジームシフトと呼ばれています。豊平川に遡上してきたサケは、北洋の環境にも影響を受けると考えられます。それ以外にも稚魚時代に他の魚に食べられることもあるでしょう。豊平川に戻ってきたサケは、艱難辛苦を乗り越えてきたと言えます。
3. **帰ってきたサケの約70%が野生魚**・・・野生魚の定義：自然産卵で生まれた個体、その両親は野生魚か放流魚は問わない。放流により戻ってきたサケは野生魚ではないけれど、このサケが豊平川で産卵して生まれた稚魚だとしても野生魚とします。2004年からの調査によれば、豊平川に遡上するサケの約70%が野生魚でした。この結果から、稚魚の放流はしなくてもサケが豊平川に帰ってくるのではないかという考えが出されるようになりました。これまでの意見として、放流せずに野生魚だけになるのが望ましいが、(1) 遡上数が減少するリスクがある、(2) 子どもたちの環境教育として重要、の2点を考慮する必要があると考えています。(1)については、放流数を試験的に減らしてみても、失敗した時でも後戻りができる「順応的管理方式」を採用することとして、2016年春の放流数を、従来の20万尾から8.6万尾に減らしました。今後の結果が注目されます（ワイルドサーモンプロジェクト）。環境教育についての方向については時間の関係もあって森田さんから話を聞けませんでした。筆者は、豊平川の放流事業をやめた時点で、札幌市がさけ科学館などと共同で、理科教育（人工授精・孵化・稚魚）などと環境教育（豊平川の水質とサケ・北洋の環境の関係など）をセットにしたプログラムを実施してはどうかと考えました。
4. **樹林化による産卵環境の劣化**・・・サケは河川の中の小石が多い場所に産卵床をつくって産卵します。昔の豊平川はしばしば氾濫があり、川幅は広く産卵床に適した場所が多かったのですが、上流のダムにより流量変動が少なくなるにより河川内に木々が生えるようになり、産卵床適地が減少してきました。また上流のダ

ムは小石をダムに貯め込み、泥だけ流すので、小石が泥に覆われるなど、やはり産卵床適地を減らしてしまいます。豊平川の水質が改善されても、産卵床適地は減少傾向です。この問題の解決が今後の課題となります。

5. カムバックサーモン運動と自然保護・・・再びサケの遡上する川へという夢と放流事業の技術と河川環境の改善という行政の対応があいまって、カムバックサーモン運動は札幌市民だけでなく、日本の多くの都市を元気づけました。しかし、現在はサケが遡上するのが当たり前の感じもあり、以前と比べて関心がうすくなっています。筆者は、カムバックサーモン運動を、今後は野生魚のたくましさや環境の重要性の二本柱で進めることを希望します。河川の中で孵化して稚魚となり自分の力だけで豊平川に回帰する野生魚は、稚魚となるまで過保護で育った放流魚より自然界でたくましく生きているのは人の成長とも重なって見えます。また、野生魚がいくらたくましくても、産卵場の荒廃など環境が悪化すれば野生魚も減少していきます。野生魚と環境保護をセットで考えることは、サケだけでなく、北海道の動植物と環境をセットで考えることや市民が自然のダイナミックな姿を認識する上でも重要ではないでしょうか。

＊ お知らせコーナー ＊

2016年度「自然を語る会」のお知らせ

夕方のひと時、「自然を語る会」として、自然について様々な話題を提供してもらい話し合う会を開いています。常連の方も少しずつ増えてまいりました。今年度は8月から始め11月まで、4回の開催を予定しています。実施日とその話題をお知らせいたします。

今年度は初めての会場、アスティ45（12F）札幌大学サテライトキャンパスで行います。下記の要領ですので、気軽にお誘い合わせの上ご参加くださいますよう、お待ちしております。

- ① 8月23日(火) 18:00～20:00「自然とのふれあいを楽しく、興味あるものにするために」～自然観察会などで体験してほしいことや伝えたいこと、楽しみかた～
講師：横山武彦氏（北海道自然観察協議会会長）
会場：アスティ45（12F）札幌大学サテライトキャンパス（札幌市中央区北4条西5丁目）
要旨：自然とのふれあいの場面はいろいろです。幼稚園・保育園などでの野外活動、小学校の環境学習での自然観察。森の中や海岸、街中や郊外などでの自然散歩や観察会などで、自然とのふれあいを楽しく、身近に、興味を持ってもらえるように、感性を育む体験、気付き・知るよりの体験や、多様な生物の生き方とヒト、生命のつながり、さらに、自然環境の保全への理解や行動につながる活動などについて、事例を紹介します。意見交換では、参加者の体験も共有する機会とします。
- ② 9月27日(火) 18:00～20:00「ジオパーク」
講師：在田一則氏（北海道自然保護協会会長）
会場：アスティ45（12F）札幌大学サテライトキャンパス（札幌市中央区北4条西5丁目）
要旨：ジオパーク（Geopark）とは、地質学的に重要な地層や岩石の露頭（露出している場所）あるいは貴重な地形などの地質遺産を含むある特定の地域で、自然公園の一種と言えます。北海道には、現在、国際認定が2か所、国内認定が3か所、準備中が2か所あります。世界自然遺産とは異なるジオパークの特徴を紹介し、生物の生存基盤である大地の多様性（ジオダイバーシティ）をお話します。
- ③ 10月25日(火) 18:00～20:00「知られざる日高の野鳥」（冬鳥編）
講師：谷岡 隆氏（日高鳥類研究所所長）
会場：アスティ45（12F）札幌大学サテライトキャンパス（札幌市中央区北4条西5丁目）
要旨：日高地方における野鳥の生態については、その実態は明らかでない。しかし、長年の調査

によりオオワシ、オジロワシなどのワシ類。マガン、ヒシクイなどのガン類やタンチョウなど多くの絶滅危惧種が、豊かな自然、温暖な気候で越冬、貴重な生息地であることが分かってきた。今回はその概要を紹介。

④ 11月29日(火) 18:00～20:00「風力発電の低周波音について」

講師：山田大邦氏（札幌医大元教授・日本科学者会議北海道支部）

会場：アステイ45（12F）札幌大学サテライトキャンパス（札幌市中央区北4条西5丁目）

要旨：日本科学者会議・大型風力発電研究会では、高価な低周波測定器を科学者会議会員皆さんのカンパで購入し、現在、石狩放水路の風力発電について低周波の発生状況を検証中です。その途中経過などを分かりやすくお話する予定です。

定員：50名 参加費：無料

申込み・問合せ：北海道自然保護協会 TEL:011-251-5465 fax:011-211-8465 Eメール:info@nc-hokkaido.or.jp

【注意】演者が配布資料を用意する場合、準備の都合がありますので、事前に申し込んでくださいますよう、よろしく願いいたします。諸事情により、講師の順序が変わることがありますのでご了承ください。

2016年度 自然保護大学－都市で自然保護－のご案内

今年度の自然保護大学では、札幌周辺の自然保護活動を取り上げます。市民が自然を感じるのには、市内の公園や近くの円山・藻岩山に出かけたとき樹木の緑や、ときには野草の花々や昆虫や野鳥に気が付いたときです。自然には生態系という世界があり、食う一食われるという強い関係があり、或る時は競争し、或る時は共生しています。さらに、人間活動も生態系に影響を与えます。今回の3つの講義では、それぞれの生物の小世界やそれに対する人間活動の影響を知り、都市で自然保護を行うことの意味を考えます。自然に関心をもっている子どもさん（中学生以上）の受講も歓迎です。

開催日時：2016年11月19日（土）13:00～18:10 3講義

開催会場：アステイ45 12階 札幌市立大学サテライトキャンパス（札幌市中央区北4条西5丁目）

開校式（13:00～13:10）

1. 外来種のカエルの生活と在来生物相へ与える影響（13:10～14:40） 更科美帆さん（酪農大学野生動物生態学研究室 博士課程修了）
2. 篠路福移湿原のカラカネイトトンボの保護活動（14:50～16:20） 小本智幸さん（カラカネイトトンボを守る会）
3. 都市で山野草を保全する（16:30～18:00） 矢部和夫さん（札幌市立大学教授）

閉校式（18:00～18:10）

参加費：一般2,000円、学生1,000円 定員：50名

申込み・問い合わせ：北海道自然保護協会 TEL:011-251-5465 fax:011-211-8465 Eメール:info@nc-hokkaido.or.jp

「風力発電による健康被害者の生の声を聞く」緊急シンポジウムのご案内

このシンポジウムは『風力発電の不都合な真実』の著者である武田恵世氏（三重県在住・鳥類研究者）による講演「風力発電事業の大きなデメリット」とともに、和歌山県由良町において風力発電所に近接して生活されている健康被害者の谷口愛子さんによる講演「眠ることができない健康被害の酷さ」を二本柱として、その後に風力発電を問題視する地元の方々、そして来場者とともに総合討論を行います。

このシンポジウムは、北海道自然保護協会・石狩湾岸の風力発電を考える市民の会・銭函海岸の自然を守る会によるシンポジウム実行委員会が主催し、下記の要領で行います。詳しいご案内は、実施日が近くなりましたら、協会HPや環境情報HP、新聞などに掲載いたしますので、多くの方のご参加を願います。

開催日時：2016年9月17日（土）13:00～17:00

開催会場：北海学園大学豊平校舎7号館3F D-30教室（地下鉄東豊線「学園前」駅下車）

資料代：500円 主催：風力発電による健康被害者の生の声を聴くシンポジウム実行委員会

問い合わせ：北海道自然保護協会 TEL:011-251-5465 fax:011-211-8465 Eメール:info@nc-hokkaido.or.jp

*詳しい内容は同封のチラシをご覧ください。

第23回 夏休み自然観察記録コンクールのご案内

北海道自然保護協会では、北海道新聞社・北海道新聞野生生物基金との共催により、北海道教育委員会・札幌市教育委員会の後援を得て「第23回夏休み自然観察記録コンクール」を計画いたしました。

応募方法は下記のとおりです。

- 募集テーマ 身のまわりの自然をよく見て作文や絵にくわしくかいてみよう
- 応募資格 道内に在住する小学生
- 応募規定 作文用紙は自由な規格。低学年は絵日記ふうなまとめ方でもよい。絵は画材、用紙、大きさ自由。応募票（題・学校名・学年・氏名）を添付
- 応募先 〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル5
一般社団法人北海道自然保護協会 (TEL) 011-251-5465 (FAX) 011-211-8465
- 入選作品の展示 入選作品については、11月22日(火)から27日(日)の期間、札幌市資料館 2階ミニギャラリー-4号室において展示します。
- 応募期間 2016年8月1日(月)～9月16日(金) 郵送、または持参(土・日祝を除く)
- 主催 一般社団法人北海道自然保護協会、北海道新聞社、公益財団法人北海道新聞野生生物基金
- 後援 北海道教育委員会、札幌市教育委員会

活動日誌

2016年4月

- 1日 会誌「北海道の自然」No.53号発送
- 14日 公益法人自然保護助成基金の補助金事業について打合せ
- 15日 2015年度会計監査
- 19日 2015年度第8回拡大常務理事会
- 26日 北海道高山植物保護ネット総会参加
- 27日 NC169号、総会開催案内及び出欠ハガキ、講演会案内等の一括発送

2016年5月

- 7日 北海道自然保護連合代表者会議
- 7日 サンプルダム魚道問題打ち合わせ
- 18日 大滝風力発電事業の現地調査
- 21日 2015年度第4回理事会、定期総会
「豊平川のカムバックサーモンの過去・現在・未来」自然保護講演会
- 22日 第10回円山動物園アースデイ参加
- 23日 野幌森林公園中央道路問題打ち合わせ
- 26日 第1回円山公園内外来種ゴボウの除去作業
- 26日 札幌市水道事業問題について総務省の回答と話し合い

2016年6月

- 1日 第23回夏休み自然観察記録コンクール関係団体との打合せ
- 6日 えりもゼニガタアザラシ捕獲問題について話し合い
- 9日 第2回円山公園内外来種ゴボウの除去作業
北海道神宮教科部長から相談の神宮内のゴボウ除去についての神宮内で話し合い
- 13日 第19回環境道民会議総会参加
- 21日 2016年度第1回拡大常務理事会
- 23日 第3回円山公園内外来種ゴボウの除去作業
- 28日 公益財団法人自然保護助成基金プロジェクトチーム会合(第1回)

2016年7月

- 1日 風発問題を考える3団体による9月開催「風発シンポジウム」検討会
- 6日 エコパワーによる石狩新港ウインドファーム建設に伴う送電線工事の説明会参加
- 12日 公益財団法人自然保護助成基金プロジェクトチーム会合(第2回)
- 12日 野幌森林公園中央道路問題について北海道博物館との話し合い
- 13日 北海道環境影響評価審議会
- 14日 第4回円山公園内外来種ゴボウの除去作業
- 15日 環状線南19条通の拡張計画について「道路を考える会」との話し合い
- 19日 2016年度第2回拡大常務理事会
- 21日 (仮称)石狩新港洋上風力発電事業公聴会(小樽

市・石狩市) 参加
28日 第5回円山公園内外来種ゴボウの除去作業

要望書など

- 4月21日 (株)斐太工務店宛【(仮称)八の沢風力事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書】
- 5月16日 (株)道北エナジー宛【増幌、樺岡、川西、川南、芦川、豊富山、勇知の7風力発電事業の環境影響評価準備書に対する意見書】
- 5月26日 (株)グリーンパワーインベストメント宛【(仮称)石狩湾新港洋上風力発電事業環境影響評価準備書に対する意見書】
- 6月13日 稚内市・豊富町の各首长宛【(仮称)増幌、樺岡、川西、川南、芦川、豊富山、勇知の7風力発電事業の環境影響評価準備書における当該地への問題点(事業者宛協会意見書)と深慮を求める挨拶文を送付】

新入会員紹介

2016年3月～2016年4月 新入会員加入なし

寄贈図書紹介

- ・利根別自然休養林研究会より
- とねべつ自然休養林観察ガイドブック(7)イネ科植物編
- ・標津町教育委員会より
- 「天然記念物標津湿原保全対策調査報告書」
- 平成25～27年度 標津湿原 天然記念物緊急調査事業報告書—

寄付金

ありがとうございます。有意義に利用させていただきます

猪狩繁寿さん	1,000円	五十嵐敏文さん	6,000円
古林英一さん	6,000円	幌村 司さん	6,000円
福岡順子さん	6,000円	玉山文代さん	1,000円
嶋田久夫さん	6,000円	三津橋篤子さん	1,000円
匿名希望 Aさん	4,000円	匿名希望 Bさん	6,000円
匿名希望 Cさん	6,000円		

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員	4,000円	個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)			
学生会員	2,000円	団体会員 1口	15,000円

(納入口座)
郵便振替口座 02710-7-4055
北洋銀行本店営業部 (普通)0017259
北海道銀行本店営業部 (普通)0101444
(口座名) 一般社団法人 北海道自然保護協会

2016年8月20日発行 一般社団法人北海道自然保護協会・在田一則 ☎ 060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル5 6階

NC8月号 No.170 ホームページ: <http://nc-hokkaido.or.jp>

☎ (011)251-5465 FAX (011)211-8465

Eメール: info@nc-hokkaido.or.jp

会費 個人A会員4,000円 個人B会員2,000円 学生会員2,000円 団体会員一口15,000円 郵便振替02710-7-4055 印刷 株フロンティア企画印刷

※ この紙は再生紙を使用しています。

